

平成 26 年 10 月 31 日

甲府市長 宮 島 雅 展 様

甲府市水道料金等審議会

会長 辻 山 芳



適正な水道料金及び下水道使用料について（答申）

平成 26 年 6 月 20 日付け甲水発第 167 号で当審議会に諮問のあつたことについて、当審議会の意見は、次のとおりです。



本市の水道事業は、大正2年の給水開始から100年、下水道事業は、昭和37年の供用開始から50年を越える長きにわたり、最も重要な社会基盤として整備され、現在は、普及の時代から維持管理・更新の時代を迎えている。

近年は、人口減少、少子高齢化、産業構造の変化、水使用機器の節水化の進行などの影響により水需要の減少傾向が継続し、今後も厳しい経営状況が予測される。さらには、温暖化や資源エネルギーの枯渇など、地球規模の問題が取り上げられ、環境への負荷が少ない持続可能な循環型社会の構築が求められている。

こうした中、上下水道は、住民生活や経済活動に必要不可欠なライフラインとして、大規模地震等の災害に備えた施設の耐震化対策が喫緊の課題となっている。また、高度化・複雑化する諸問題を克服し、将来に向けて安全・安心で快適な生活環境を提供し続けるため、経営基盤の強化に取り組むとともに、中長期的な財政収支見通しを基礎として計画的・効率的な事業運営を着実に推進していく必要がある。

このため、平成24年度には、平成19年度に策定した「甲府市上下水道事業経営計画2008」（以下「経営計画」という。）の達成状況や問題点を踏まえ計画を見直し、新たなニーズや課題にも対応できるよう経営計画のフォローアップとして「甲府市上下水道事業経営計画2008・後期実施計画」（以下「後期実施計画」という。）を策定し、これからの中長期的に安心・安全で安定した上下水道事業の継続を目指している。

当審議会においては、平成27年度から平成29年度までの3か年を算定期間と定め、上下水道事業の概要、水道料金・下水道使用料のしくみ、料金等の水準、後期実施計画、財政収支見通しなどについて、慎重に調査、審議を重ねてきた。

適正な料金等については、後期実施計画の事業を着実に実行することを前提とし、将来に向けて、水道水の安全の確保、下水道による循環型社会の構築、災害等に備えた強靭な上下水道施設の整備、健全かつ安定した経営の持続を念頭に審議した結果、次のとおり意見が集約されたので、ここに答申する。

1 水道料金

(1) 料金算定期間について

平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 か年とする。

(2) 料金総額について

算定期間内の事業内容、財政収支見通し等を総合的に勘案し、料金総額については、改定の必要はない。

(3) 料金体系について

現状の料金体系と需要予測から見込まれる料金収入で、算定期間に事業を行なうために必要な金額を賄うことができることから、料金体系については、改定の必要はない。

2 下水道使用料

(1) 使用料算定期間について

平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 か年とする。

(2) 使用料総額について

算定期間内の事業内容、財政収支見通し等を総合的に勘案し、使用料総額については、改定の必要はない。

(3) 使用料体系について

現状の使用料体系と需要予測から見込まれる使用料収入で、算定期間に事業を行なうために必要な金額を賄うことができることから、使用料体系については、改定の必要はない。

3 付 帯 意 見

- (1) 水道事業については、これまで以上に水質管理、危機管理の充実に取り組み、安全・安心でおいしい水道水の供給に努められたい。また、下水道事業については、その使命である快適で衛生的なまちづくりに貢献するため、効果的な整備と接続の促進に努められたい。
- (2) 施設の耐震化対策については、浄水場・浄化センター等の基幹施設や、避難所・医療機関等の重要施設への供給ルート、幹線ルート等を優先的かつ計画的に耐震化することで、来るべき大規模地震に備え、対策を推進し、安全性の向上に努められたい。
- (3) 経費の縮減、抑制に最大限努力するとともに、経営基盤の強化に積極的に取り組み、更なる経営の効率化に努められたい。また、施設の維持管理・更新については、人口減少、少子高齢化、水使用機器の節水化の進行などの影響により、水需要の減少が予測されるため、有収率の向上に努めるとともに、稼働状況や将来的な需要予測、施設規模等を勘案して、計画的に進められたい。
- (4) 水道料金と下水道使用料は、住民生活や企業活動に影響を与えることから、料金等のしくみや経営状況、財政計画、事業計画などについて、これまで以上に創意工夫を凝らすとともに、さまざまな手段を通じて、使用者の理解が得られるよう、より一層分かりやすい広報活動に積極的に努められたい。
- (5) 省エネルギー対策として、施設の更新等に合わせて、省エネルギー型の施設やシステムを整備するとともに、新エネルギー対策として、太陽光発電等の利用や新技術導入の調査研究に取り組み、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減に努められたい。

甲府市水道料金等審議会委員名簿（順不同・敬称略）

会長	学識経験者	込 山 芳 行	山梨学院大学 法科大学院法務研究科 特任教授
副会長		風 間 ふたば	国立大学法人山梨大学 大学院医学工学総合研究部 教授
委 員		末 木 徳 夫	東京地方税理士会 山梨県会 会長
委 員		村 上 達 彦	東京電力株式会社 山梨支店 甲府支社長
委 員		高 嶋 英 一	東京ガス山梨株式会社 代表取締役社長
委 員	公共的団体等	齋 藤 伸 右	甲府市自治会連合会 会長
委 員		齋 藤 德 子	甲府市消費者友の会 会長
委 員		藤 澤 恵 子	甲府市食生活改善推進員連絡協議会 会長
委 員		横 山 みどり	甲府市女性団体連絡協議会 副会長
委 員		小 林 明	甲府商工会議所 事務局長
委 員		萩 原 雄 二	日本労働組合総連合会 山梨県連合会 事務局長
委 員		田 中 利 江	甲府市小中学校 PTA 連合会 事務局長
委 員	使用者	務 台 喜一郎	公 募
委 員		渡 辺 和 恵	公 募
委 員		桐 生 康 夫	公 募
委 員		清 水 雄 太	公 募
委 員		長 澤 有 紀	公 募
委 員		米 山 夫佐子	公 募
委 員		松 本 韶乃介	公 募

甲府市水道料金等審議会審議経緯

	開 催 年 月 日	審 議 内 容 等
第1回審議会	平成26年6月20日	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 委員委嘱、正・副会長選出、諮問 ◇ 濟問事項について ◇ 審議の方法と日程について ◇ 上下水道事業概要について
第2回審議会	平成26年7月8日	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 水道料金・下水道使用料のしくみについて ◇ 料金等の水準について～他都市との比較～ ◇ お客様満足度調査について ◇ 算定期間について
第3回審議会	平成26年7月18日	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 施設の視察（平瀬浄水場・甲府市浄化センター）
第4回審議会	平成26年8月5日	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 水道事業の経営状況について ◇ 水道事業の算定期間内の収支について ◇ 適正な水道料金について
第5回審議会	平成26年9月30日	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 下水道事業の経営状況について ◇ 下水道事業の算定期間内の収支について ◇ 適正な下水道使用料について ◇ これまでの審議内容の整理について
第6回審議会	平成26年10月17日	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 審議会答申（案）について
	平成26年10月31日	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 答申